

会議概要

会議の名称	第7回久喜市総合振興計画審議会
開催年月日	平成24年3月27日(火)
開始・終了時刻	午後1時30分～午後4時50分
開催場所	久喜市役所 大会議室
議長氏名	榎本善司
出席委員(者)氏名	小川かおる、関口富子、高野法子、中西康、布川勇、山田恵理子、早川碩明、金井榮治、齋藤勝、野川洋、野矢良子、松沼精治、宮内智、榎本善司、柴崎美雄、長島一枝
欠席委員(者)氏名	齋藤馨、並木源榮、山中大吾、戸草内登
説明者の職氏名	折原哲夫企画政策課長、田上久夫都市計画課長、森田和男都市整備課長、加藤篤男水道業務課長、吉田吉雄道路河川課長、森田克美くらし安全課長、若山忠司農業振興課長、大久保貞男商工観光課長、平井康久改革推進課長、中本隆彦財政課長、吉野幸夫環境保全課長、松本真吾学務課長、中山浩中央公民館長
事務局職員職氏名	早野正夫総務部長、折原哲夫企画政策課長、芝崎智士担当主査
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 前期基本計画検討原案について 計画原案資料 <ul style="list-style-type: none"> ・大綱5 安全で調和のとれた住みよい快適なまち～都市基盤～ ・大綱6 地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち～産業・経済～ ・大綱7 行財政を見直し、改革を進めるまち～行財政～ (2) その他 4 その他 5 閉 会
配布資料	計画原案資料 久喜市総合振興計画前期基本計画検討原案 (平成23年11月15日現在) ※追加資料 <ul style="list-style-type: none"> ・久喜市企業誘致条例 ・久喜市企業誘致条例施行規則 ・平成22年度企業誘致奨励金交付資料
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	3人

審 議 会 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（折原課長）	<p>1 開会</p> <p>第7回久喜市総合振興計画審議会を始めたいと存じます。 只今の出席委員は15名でございますので、本会議条例第7条2項の規定によりまして、委員の過半数の出席を満たしておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。 なお、齋藤馨委員、並木委員、山中委員、戸草内委員におかれましては、欠席の連絡を受けております。 傍聴者は、現在2名です。 本日の審議会におきましては、大綱5から7までの関係課長9名と、第6回審議会で保留になっておりました意見等に答弁をさせていただき関係課長3名が出席をしておりますので、ご紹介をさせていただきます。</p> <p>※施策の主管課長9名 都市計画課長 田上久夫 都市整備課長 森田和男 水道業務課長 加藤篤男 道路河川課長 吉田吉雄 暮らし安全課長 森田克美 農業振興課長 若山忠司 商工観光課長 大久保貞男 改革推進課長 平井康久 財政課長 中本隆彦</p> <p>※第6回審議会の保留となっていた意見等の答弁課長3名 環境保全課長 吉野幸夫 学務課長 松本真吾 中央公民館長 中山浩</p>
榎本会長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>皆様のご協力を得まして、会議を効率よく進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
議長（榎本会長）	<p>3 議題</p> <p>※久喜市総合振興計画審議会条例第7条の規定により、会長が議長に就任</p>
司会（折原課長）	<p>本日の会議録署名委員は、柴崎委員と長島委員にお願いします。</p> <p>本日の議題に入る前に、第6回審議会で保留となっていた意見等について、関係課長からご説明させていただきます。</p>
環境保全課（吉野課長）	<p>小川委員からの質問、市内の放射線量の情報に関し、インターネットが利用できない皆様への情報提供の対応方法についてお答えします。</p>

<p>学務課（松本課長）</p>	<p>放射線の測定値について、市のHPで公表するとともに、各総合支所など20の公共施設等の掲示板に紙ベースで掲示しています。ホットスポットについても、同様の形で公表しています。</p> <p>本市の測定器の貸し出しについて、環境保全課及び各総合支所で平成24年3月21日から開始しています。現在、久喜地区においては5月中旬まで予約が入っている状況です。</p> <p>小川委員からの質問、市内の放射線量の高い小中学校に対する除染方法についてお答えします。</p> <p>まず、除染を実施した学校は、久喜地区の青葉小学校と久喜東小学校の2校、菖蒲地区の栢間小学校と菖蒲南中学校の2校、栗橋地区の栗橋西中学校、鷲宮地区の桜田小学校で小学校4校、中学校2校の計6校。除染箇所は雨どいから雨水がじかに地面に落ちている箇所です。</p> <p>除染方法について、栗橋西中学校を除く5校については、範囲が狭く限定的なので、職員によって表土を5cmはぎ取り、新たな土を盛る作業を行いました。栗橋西中学校については、体育館周辺という広範囲のため専門業者に委託し、表土をはぎ取り、土嚢袋で敷地内に埋め、新たな土を盛りました。現在は問題のないレベルです。栗橋地区には、回覧等で除染のお知らせをしました。市のHPにも情報を掲載しています。</p>
<p>中央公民館（中山館長）</p>	<p>松沼委員からの質問、公民館活動の充実の関係で、公民館の適正配置についてお答えします。</p> <p>昭和34年の文部省の通知によると通学区域がひとつの基準でしたが、平成15年に改正され、現在は人口密度、交通条件、社会教育関係団体の活動状況等を勘案して定めるとしています。今後も公民館の現状と課題を整理するとともに、地域の皆様の意向を伺いながら、他の久喜市の公共施設の適正配置も踏まえて、検討をしてみたいと考えています。</p> <p>齋藤委員からの質問、公民館の利用規模の増加で会場予約がしづらい状況について緩和できる可能性についてお答えします。</p> <p>公民館によって差異があります。中央公民館は1日平均30団体、少ない公民館は2～3団体。地域によって活動状況が違うことから、緩和できる可能性は難しいと考えています。</p>
<p>司会（折原課長）</p>	<p>ただいま、第6回審議会で保留となっていたご意見等に対するご説明をさせていただきました。何かご質疑等があればお受けします。</p>
<p>布川委員</p>	<p>放射線の除染にはどれぐらいの費用がかかっていますか。</p>
<p>学務課（松本課長）</p>	<p>除染の費用は、約200万円程度かかっています。というのは、専門業者に委託した部分で経費がかかりました。職員が作業した部分では、消耗品としてビニール袋、土嚢袋を購入しています。</p>
<p>布川委員</p>	<p>除染後の表土の放射線量の値は場所によって違うでしょうけれど、どれぐらいですか。</p>

<p>学務課（松本課長）</p>	<p>栗橋西中学校で申しますと、除染前0.791、除染後0.125です。いずれも低い数値で落ち着いており、埋め戻した表土も低い数値です。</p> <p>※環境保全課長、学務課長、中央公民館長は退席</p> <p>(1) 前期基本計画検討原案について（大綱5、6、7）</p>
<p>事務局（芝崎担当主査）</p>	<p>(1) 前期基本計画検討原案について、<u>計画原案資料</u>による説明</p> <p>※資料により、大綱5、6、7の概要を説明</p> <p>※説明中に、委員1名の入室あり。（出席委員16名）</p> <p>※説明中に、傍聴者1名の入室あり（傍聴者3名）</p> <p>※事務局説明終了後、久喜市総合振興計画前期基本計画検討原案の大綱5、6、7に対する意見など各委員から発表</p>
<p>関口委員</p>	<p>71ページ、「都市機能の整備」の中で、市営住宅柳島団地とありますが、その場所を教えてください。</p>
<p>都市計画課（田上課長）</p>	<p>営繕課が担当となっておりますが、場所は久喜の南2丁目です。1棟3階建てで18戸だったと思います。</p>
<p>関口委員</p>	<p>84ページ、「防災・消防体制の充実」の中で、毎年防災訓練が実施されていますが、去年は台風で中止でした。中止になるとその年はやらない気がしますが、こういう時代なので、年に1回は必要ではないかと思えます。</p>
<p>高野委員</p>	<p>107ページ、「健全な財政運営の確立」の中で、1市3町の合併に伴い、国からの財政支援や、人件費・事務経費等の歳出削減の効果が表れています、とありますが、合併による効果について、わかる範囲で教えてください。</p>
<p>事務局（折原課長）</p>	<p>人件費については、各市町の総務部門4つが合併して1つになるなど、職員数は、定員適正化計画に基づき、人件費削減に努めている状況です。また、事務経費等についても、一括発注などで事務経費軽減を図っています。</p>
<p>中西委員</p>	<p>91ページ、大綱6の中で、地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち、とありますが、やはり、農業、工業、商業等の発展と振興は、我々委員が総合振興計画という大きな題目をいただいております、非常に大事な部門だと思います。市としては、優良企業の誘致活動はどこの部署で行っていますか。</p>
<p>事務局（折原課長）</p>	<p>企業誘致の関係についてですが、基盤整備は建設部都市計画課で進めております。商工・工業の産業振興については、環境経済部農業振興課と商工観光課で行っています。企業誘致については、商工観光課で行っております。</p>

<p>商工観光課（大久保課長）</p>	<p>企業誘致に関しましては、交通の便を生かして企業に来ていただいて、自主財源と雇用の確保ということで企業誘致を進めています。キッコーマン、YKKAP等、国内における従業員の多い製造業を中心に来ていただけるように、企業誘致条例を定めて、固定資産税の税の優遇や雇用していただいた方への奨励金等の交付をいたします。また、幾つも工業団地をつくるのではなく、きちんと整理をして開発を行っていく必要があると考えております。</p>
<p>中西委員</p>	<p>既存の歳入に依存するのではなく、新しい歳入に目を向けていかないと発展はないと思います。工業団地の誘致などは雇用も人も増えて、市内にお金を落としてくれる等、いろいろな面で大事な項目だと思っています。</p>
<p>布川委員</p>	<p>企業誘致条例と優遇助成制度について、資料等あれば配布していただきたいのですが、いかがですか。</p> <p>防災面について、都市計画マスタープランはどうなっていますか。久喜市の防災のあり方について、審議会でご報告していただければと思います。「個性輝く」とうたっているのだから、どういうところに重点を置くのか見直して考えるべきではないでしょうか。例えば、避難訓練ですが、本当に機能するのかどうかシミュレーションをしたほうがよいのではないかと、それを計画に盛り込むべきではないかと思っています。</p>
<p>事務局（折原課長）</p>	<p>企業誘致条例等の資料については、後ほど配布させていただきます。</p> <p>都市計画マスタープランについては、この総合振興計画と並行して策定作業を進めていますので、調いしだい用意させていただきます。</p>
<p>くらし安全課（森田課長）</p>	<p>地域防災計画については、平成23年3月11日の東日本大震災を踏まえて見直しを行う予定でございます。また、東日本大震災に伴い、国、県の防災計画も変更になっており、それらと整合性をとる必要がありますので、平成24年度中に見直しをするということで現在検討しているところでございます。</p>
<p>山田委員</p>	<p>83ページ、成果指標の表で、浸水被害の減少の平成22年度（現状値）が記載されていませんがなぜですか。</p> <p>103ページ、成果指標の中で、平成22年度の消費生活講座の開催とありますが、平成22年度の受講者数30人とは、何回の開催に対して30人なのか。受講者数を増加させるのが目標なのであれば、開催数も載せたほうがよいと思います。</p> <p>106、108ページ、協働の指針が同じ文言ではないかと思えます。全体的に見ても協働の指針について、具体的な記述のものと、そうでないものと、アンバランスな感じがします。作成するにあたり何か基準は設けているのですか。また、見直す予定はありますか。</p>
<p>道路河川課（吉田課長）</p>	<p>83ページ、浸水被害の減少についてですが、現在、くらし安全課でハザードマップを策定中のため今回まだ数値は入れておりませ</p>

<p>くらし安全課（森田課長）</p>	<p>んが、これは公表するものですから、ハザードマップと整合を図りながら今後は数字を入れていきたいと考えております。</p> <p>103ページ、消費生活講座の受講者数について、平成22年度は、2回開催で30人です。平成23年度は2回開催で45人参加いただきました。基本的には2回開催で、50人、60人参加いただけるようにと考えております。</p>
<p>事務局（折原課長）</p>	<p>協働の指針の表現について、具体的なものと、抽象的なものがございますので、できるだけ統一する方向で見直しをさせていただきます。</p>
<p>早川委員</p>	<p>総合的には原案でよろしいと思いますが、合併時の基本計画に沿って、主な取り組みの優先順位を掲げてほしいと思います。</p> <p>101ページ、成果指標の就業者数について、平成22年度～32年度にかけて6,000人ほど減少していますが、この理由と対策、支援の施策等で、就業者数を減らさないような大綱見直しが必要だと思いますが、その辺はどうなのでしょう。</p> <p>もう1点、この中には入っていないかもしれませんが、商工会と観光協会の合併の状況はわかりますか。まだ、商工会と観光協会は個々の団体で活動していると思いますが、合併する方向はどうなったのでしょうか。</p>
<p>商工観光課（大久保課長）</p>	<p>商工会の合併については、平成23年3月に新商工会役員の選出数で意見が整わず、平成24年2月に平成25年4月1日を合併の目標として協議をしたところ。市としても、これまで各地区で活躍いただいた商工会が合併することにより、会員の皆様への機能の充実にもなりますので、推移を見守っていきたいと考えております。</p> <p>観光協会については、久喜地区には観光協会があり、栗橋、菖蒲地区は行政の観光担当が事務局を担っています。鷲宮地区は観光協会がなく、商工会が業務を行っています。観光協会は商工会と強い関連がありますので、商工会の統合を見据えて、観光協会の協議も再開できればと考えております。</p> <p>101ページの就業者数の減少の件について、どうして減っているのか、今手元にございませんで、お調べして後ほどお答えさせていただきます。</p>
<p>金井委員</p>	<p>全体的に総合振興計画には賛成ですが、81ページ、成果指標の下水道の普及率について、平成22年度は68.4%ですが、これは、認可区域の数値だと思うんです。全体にその認可区域外の件数で当てはめると、この数字は下がるのではないかと思います。特に農家では、個人浄化槽での対応が圧倒的に多いと思います。この下水道のほかに、認可外の下水道関係の割合が載らない分、それはわかりますか。特に、平成29年度、平成34年度の整備率が上向きの矢印になっていますが、これはどのようになっていますか。</p> <p>配水管における石綿管の残存距離について、アスベストは有害なので、早期に取り除いて無害なものにかえていく方針で進めていると思いますが、まだ16.3km残っていて、平成34年度にはゼロ</p>

	<p>になると。これはどのような実施計画なのでしょうか。</p> <p>また、アスベストの入れかえの時、処分はどのようにしたのですか。</p> <p>82ページ、「治水対策の充実」について、久喜地区の低い土地では、大雨等で排水路があふれてしまいます。河川の改修について、住民に被害の被らない排水実施計画はどのように立てていますか。中川は5年、10年たっても改修されていません。河川の早期整備、国、県、市の管理河川に10年ぐらゐの実施計画と予算案を出すべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>
水道業務課（加藤課長）	<p>公共下水道の普及率については、実際に水洗トイレを設置し、汚水を下水道で処理する人口の割合が68.8%です。農業集落排水の普及率は9.6%、合併処理浄化槽の普及率は平成22年度末で9.3%。公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を合わせた普及率は平成22年度末で85.9%となっております。</p>
金井委員	<p>石綿管の残存距離は16.3kmで、平成23年度末では13.7kmでした。平成23年7月に水道ビジョンを策定して、平成33年度には石綿管をすべて解消しようという計画で進めております。</p>
水道業務課（加藤課長）	<p>石綿管の処分については、アスベストなので専門業者にお願いしております。</p>
金井委員	<p>工事の補助率は何%ですか。</p>
水道業務課（加藤課長）	<p>石綿管の補助については、平成23年度までは国の補助が3分の1でしたが、平成24年度からは補助がなくなりますので、市単独で進めていきたいと考えています。</p>
道路河川課（吉田課長）	<p>河川の改修について、市が管理している準用河川は、久喜地区3河川、鷲宮地区2河川です。そのうち、久喜市の排水先は全部県が管理している一級河川に放流しています。中川については、江戸川への放水路までは、まだ整備が進んでいません。県では、総合治水対策特定河川事業ということで、古門樋橋までの区間の整備を進めている状況です。ただ、河川改修については、用地買収、橋梁の架け替えや工事ということで、非常に長い期間がかかっている状況です。市でも毎年度河川改修の要望、促進はしておりますが、国、県の事業がメインになり、なかなか進捗が図れていない状況ですので、市の実施計画も難しいと考えております。</p>
金井委員	<p>災害が起こってからでは遅いので、河川改修をしないがために、住民の命にかかわることが起きるといふことのないように。中川の古門樋橋あたりの河川改修は、かけ声だけで進んでいません。つくっても周りの人は不便になることのないように、住民の意見要望等を十分聞いたうえで、実施計画をつくってほしいと思います。</p>
金井委員	<p>— 休憩10分 —</p>
小川委員	<p>防災訓練については、自分が避難する地域で防災訓練をしてみたい。また、ペットとの避難について考慮していただきたいと思います。福島のペットたちは置き去りにされ、凍死したり、餓死したりしている状況がありますので、もし大きな地震が起きたときには、</p>

<p>くらし安全課（森田課長）</p>	<p>この辺も一斉避難ということ考えたとしたら、ペットとの同行避難、切実な問題だと思います。</p> <p>近々、国から各県に、ペットと同行避難できるように、避難の際にはそういった項目も盛り込むようにという話が聞こえています。実際、ペットと一緒に避難できるような体制をつくって報告いただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。</p> <p>農業の振興で、ブランド化したり、観光業を推進したり、とてもいい試みで、是非、推進していただきたいと思います。</p> <p>農作物の放射能汚染がすごく心配です。自信を持って各農家さんが販売できるように、農産物の検査を行っていただき、もし数値が高いところがあれば、ゼロベクレルに回復するにはどうしたらいいのかという指導や、事前策等の対応もお願いしたいと思っています。また、有機栽培などにも取り組んでいく必要があるんじゃないかと思っています。地域の野菜は大丈夫だよ、この地域でとれたお米は安心だよっていうことを消費者に知ってもらうような、そういった試みもあわせてお願いできればと思います。国が設けた基準値を納得しない人たちがたくさんいます。独自の厳しい基準を設けていただければと思います。</p> <p>まず、防災訓練関係でございますけど、久喜市内では合計4カ所で実施しております。久喜地区で1カ所、菖蒲地区で1カ所、栗橋地区で1カ所、鷲宮地区で1カ所ということで、年1回、市主催で実施しています。この訓練は、大規模な災害を想定し、消防組合との連携ですとか、市民の皆様、関係団体との連携ということで、大きな訓練ということで実施しております。委員さんがおっしゃったように、実際の災害時に役に立つ訓練と、地域における防災訓練がございます。一番いいのは、やはり生活圏における訓練で、小学校単位とか、あるいは、コミュニティー単位での訓練、そういった形が有効であると考えております。この点は、自主防災組織が組織されているところでは、年に1回程度、防災訓練を行っていただきまして、それぞれの皆さんで、避難経路の確認ですとか、どこに集合するとか、あるいは、集合した後、バケツリレー訓練を行うとか、そういった形で、地域や皆様で話し合っって訓練を行っております。それに対して私どもの職員のほうも参加させていただいて、いろいろお話をさせていただく、あるいは、情報交換をさせていただく、さらには一定の補助金を出させていただくというような形で連携をとらせていただいております。こういった形で地域の防災訓練が盛んになっていくことは、非常に私どもとしてはありがたいことと思っていますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それから、小学校等に防災倉庫がございまして、防災の備蓄品がございます。それにつきましては、こういったものがあるかという一覧表がありますので、私どものほうで用意させていただいております。これをお渡しできますし、あるいは、中を見ることが可能ですので、例えばこういった地域での防災訓練の際でも結構でございますので、お声かけいただければ、防災倉庫の中をごらんいただいて、これからの活動に役立ていただければと考えております。</p> <p>それから、避難所におきますペットとの同行避難についてですが、非常に難しい問題と考えておちます。現在、久喜市の避難所におけるマニュアルにおきましては、基本的にペットを同行された方</p>
---------------------	--

	<p>につきましては、ペットは、屋外というふうになってございます。ただ、今回の東日本大震災におけますいろいろな現状やお話を伺いますと、ペットとの同行がないと、基本的に生きていけないという方もいらっしゃるということも伺っているところでございます。これにつきましては、逆にペットは難しいという方もいらっしゃるのですが、我々としてもなかなか難しいと考えています。基本的には同じ避難所に入った方同士である程度話し合っていて、適確な方法を確認いただくのが一番いいわけですが、現在では屋外でお願いするような形になっています。</p>
<p>小川委員</p>	<p>例えば台風等で雨がすごい場合等も、ペットは外でということですか。</p>
<p>くらし安全課（森田課長）</p>	<p>個々の事例での想定はございませんが、台風となりますと、基本的に体育館では難しい場合もございまして、校舎の2階、3階というところが避難場所になる可能性がございます。そうしますと、果たして、今度はペットはどこということは、やはりその場所を見ていただいて、どこか適当なところがあれば、皆さんで話し合った上で、ここというようなことも可能かと思えます。私どものほうで指定するわけにはいかないものと考えています。</p>
<p>小川委員</p>	<p>県がペットと一緒に防災訓練を開催したんですけれども、この際に、近隣自治体で対応していないのは久喜だけだったんです。で、その辺は、ぜひ早急にいろいろと煮詰めて、避難をしたときに混乱を招かないように、事前に対応していただければと思います。</p>
<p>農業振興課（若山課長）</p>	<p>放射能の関係でございまして、昨年の震災直後の原発の事故で、放射能につきましても埼玉県内にも降り注いだということで、平成23年4月から、久喜市内含めまして県内の農産物の放射能の測定を、県が中心になりまして進めてきております。現在も継続して実施している状況でございまして、そういう中で、4月に採取した野菜等では、久喜市内の物で一部数値が出た物もございまして、暫定基準値の500ベクレルという数字からは、はるかに低いものでございました。これが、平成24年4月からは100という数字に下げられるわけですが、平成23年後半から現在にかけての検査では、検出せずという形になっておりまして、生産されるすべての農産物検査というのはなかなか難しいのですが、県内の主要の生産物の測定を行っておりますので、ご安心いただければというふうに考えております。</p>
<p>小川委員</p>	<p>検出せずというのは、機械に検出されなかったということですか。それとも、基準値には行っていないから検出していないというところですか。</p>
<p>農業振興課（若山課長）</p>	<p>検査する機器で検出しなかったということでございます。</p>
<p>小川委員</p>	<p>最大限に下回っているということですね。</p>

<p>農業振興課（若山課長）</p>	<p>数字的に出なかったということでご理解いただければと思います。</p>
<p>野川委員</p>	<p>82ページの治水対策の関係ですけれども、埼玉県の中でも栗橋地区と鷺宮地区は、地盤沈下が激しい地域です。その原因は利根川で、昔の利根川の土手、川の段丘です。鷺宮段丘があるんですが、これは砂地で、雨が降ると水はけはいいんですが、それ以外の水はけの悪いところへ行きますからその地盤は悪い。鷺宮地区では、ここ30年の間に2回ほど、大水がありまして、大雨があつて、車が何十台と水没し、家屋も床上まで浸水するところもあります。</p> <p>だから治水計画については、やらなきゃならないと思っています。地盤は決していいところではないですから、真剣に考えてやっていただきたいと思っています。</p>
<p>道路河川課（吉田課長）</p>	<p>治水対策の充実について真剣に考えてほしいということについてでございます。</p> <p>昨年5月の台風から始まりまして、6月、7月、8月、台風、また、短時間の集中豪雨やゲリラ豪雨などが、発生しております。そういう中で、各地区の建設課も対応しているところがございますけれども、先ほどからお話がありましたように、地盤も含めて水はけがよくないという現状があります。そういう中で、市内の河川の流末は、県管理の一級河川に依存しているということで、この中でも、82ページの総合治水対策の推進の項目では、県管理の河川に対して早期整備の実現を強く要望していきますというふうに書かせていただいたところでございます。今後も、おっしゃるとおり治水対策、重要なものという認識のもとで進めていきたいというふうに思っております。</p>
<p>野矢委員</p>	<p>85ページの、自主防災組織の育成支援の箇所に、強化を入れてほしいと思います。</p> <p>年1回の防災訓練では、私は駄目だと思います。やはり地域は地域で守らなきゃいけない。それには、学校単位で備蓄庫があるわけですから、それも知らないという人がいらっしゃいます。地域の人たちが、学校単位で実施したほうがいいのかなと思います。地域であれば、高齢者も行かれますよね。備蓄庫が何があつたか、この中を見ながらそれを出して、みんなで食べる、炊いて食べたり、お湯を入れて足して食べたりとかということができないのではないかなと思います。市全体で行うのもいいですが、それはそれで県との協力で行い、それ以外に学校単位で実施すると。</p> <p>3・11のようなことがあると、本当に地域が混乱しますから。午後2時46分でした、私も久喜市内にはいたんですが、泣き叫ぶ子供たちや大人がいましたので、ちょっとびっくりしたんです。混乱しないようにするには、やっぱりふだんから自分に降りかかったことを考えておく必要があると思って、私は、強化って入れてほしいと思います。</p> <p>去年の7月、大雨が降った時、私は出かけて帰る途中でしたが、低いところでは、乗用車のタイヤの上ぐらいまで水がきってしまうような状況でした。こういうことは、本当に突然ですから、やはり自分でふだん、混乱しないようにシミュレーションしようということ</p>

<p>くらし安全課（森田課長）</p>	<p>を思いました。人がどうのではなく、自分はどうしたらいいかということを考えて、家族のことを考えてやれば、私は混乱をするのは少し避けられるのかな。だから、この自主防災組織のところに強化を入れてほしいと思います。</p> <p>自主防災組織につきましては、市内でもかなりばらつきがございます、かなり先進的にやられている地区もございます。また、まだ自主防災組織ができていないところもございますので、やはり育成と強化ということで入れさせていただければと思います。</p>
<p>松沼委員</p>	<p>全体的には、良いと思います。</p> <p>71ページの都市計画マスタープランの推進っておりますが、今、どのような状況なのか、素案というものはもうまとまっていますか。どの程度の進捗度になっていますか。その辺を調べていただいて、もしくは、マスタープランの素案でもできていれば配付してもらいたいと思います。</p> <p>それから、治水対策の充実ということで、利根川の堤防強化促進というところで、現在、栗橋の約30件の移転を見てもみると、約90%の移転が終了しています。残りが八坂神社等ありますけど、その八坂神社を移転する場合に、国、県、市、神社、この4者の打ち合わせ会を持って促進しないと進まないというお話も聞きましたが、その点をちょっとどの程度、今、久喜市としてこの利根川の堤防強化に対してお話し合いしているか、その辺を教えてくださいと思います。</p> <p>それから、106ページの公共施設の見直しということで、現在、配置してある公共施設の配置について、見直しの考え教えてください。</p> <p>89ページの交通安全対策の充実ということで、施設の整備。この施設の整備でカーブミラーや防犯灯などの整備という用語は出しますが、非常に実施というのは少ない気がします。そこで、全体的にどの程度の予算を久喜市としてできるのか。要望に対する何パーセントが、充足しているのか、わかれば教えてくださいと思います。</p>
<p>都市計画課（田上課長）</p>	<p>都市計画マスタープランの関係でございます。現状といたしましては、都市計画マスタープランにつきましても、本日と同じような形で策定委員会というものを設置をしまして、委員の皆さん方に検討をいただいております。平成23年末にたたき台の素案がまとまりまして、市長に報告をいただきました。そのたたき台を踏まえまして、市の関係するさまざまな計画、福祉分野であったり、いろんな他方面にわたるそれぞれの計画との整合性がとれているかどうかということについて、庁内の連絡会議を立ち上げまして検討をいたしました。その結果を、今、策定委員会の委員さんの方々とやり取りしている段階でございます、まだ、大変申しわけありませんが、総合振興計画審議会委員の皆様方に素案という形でまだお示しできる状況にないということで、ご理解いただければと思います。</p> <p>今後の予定ですけれども、都市計画マスタープランにつきましては、おおむね6月ぐらいを目途に案を取りまとめ、市民の皆様方にパブリックコメントということでご意見をちょうだいする予定でお</p>

	<p>ります。案が固まった段階で、企画政策課と調整をさせていただいて、総合振興計画審議会委員の皆様方にもお示しをさせていただければと考えておりますので、御了承いただきたいと思ひます。</p> <p>利根川の堤防強化事業の関係ですけれども、栗橋地区の用地取得は、おおむね9割弱ぐらいというふうに国から伺っています。八坂神社を堤防の上に移すということで、八坂神社それから国、県、市で協議、調整を進めています。実際に神社を移転して、なおかつ併設をする形で、防災公園的な堤防上に一時的に避難する施設として広場をつくりたいということで、それらをセットで実施するためにどうしたらいいかということで、国、県、市で調整をさせていただいています。整備手法など、ある程度見通しがついた段階で、具体的なお話を八坂神社を交えて相談をさせていただきながら、地域の皆様方のご要望にお答えするような形で整備を進めていければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>松沼委員</p>	<p>今、八坂神社も含めて協議していますか。</p>
<p>都市計画課（田上課長）</p>	<p>先ほども申し上げましたように、堤防の上に上げるのにどういった手法、具体的には、土地区画整備事業でいけるかどうかということとを協議しています。あともう1つは、その移転に伴って都市計画の変更も出てまいります。堤防の位置が変わるものですから、市街化区域と市街化調整区域を分ける境の線を動かしたり、それに伴って用途地域の変更もかけたり、関連する都市計画が4つほどございます。そういった都市計画の変更の手続きもしなければいけないということで、どちらかという今時点では、八坂神社さんと調整というよりも、行政的な手続きをどのような形で進めていくかということでの具体的な協議をしているという段階でございまして、見通しが立てば、八坂神社と協議をさせていただきたいと考えております。</p>
<p>企画政策課（折原課長）</p>	<p>106ページの公共施設の配置の関係でございますが、合併の目的の1つに、公共施設の統合整備がございます。各地区、各地域にそれぞれ必要な公共施設もございますが、市の公共施設は、できるだけ統合・整備して行政改革を進めていくというようなことで、それぞれの目的に合った適正配置を今後進めていきたいと思います。</p>
<p>くらし安全課（森田課長）</p>	<p>89ページの交通安全対策について、カーブミラーと防犯灯ということでございますが、予算的には、平成24年度予算で、カーブミラーで約825万円程度の予算を組ませていただいております。防犯灯につきましては、約516万8,000円の予算を組ませていただいております。</p> <p>これらの設置につきましては、地元の区長さんからご要望を、年度初めの5月、6月頃いただきまして、その後、私どものほうで現地の確認をさせていただきまして、設置できるような場所があるかなど、確認させていただきます。</p> <p>その結果、カーブミラーにつきましては、これは久喜地区、菖蒲地区、栗橋地区、鷲宮地区それぞれで実施していますので、久喜地区の例を申し上げますと、平成22年度は、カーブミラー約60%</p>

<p>宮内委員</p>	<p>の設置率となっています。27の要望がありましたけれども、16基の設置でございます。それから、防犯灯につきましては、41の要望がありました、28灯の設置ということで、約68%、の設置率というような内容でございます。</p> <p>私も防災訓練、毎回出させていただいてますが、全体としてもきっと検討の必要があるのかなというのを毎回感じています。それで、自主防災組織というのが、地域間の差が余りにもあり過ぎると思います。先ほど防災組織の強化ということで出ましたけど、強化の推進ということで、どの地区にも同じような推進をするような行政のほうから指導をしていただいて、やっぱりどこの地域も安心して暮らせるような体制を、ぜひお願いしたいというふうに思います。</p> <p>消費生活講座、先ほど回数と参加人数の話が出ました。私たちの地域は、消費者被害が大変多いので、講座をもう少しっていうお願いもしているんですが、なかなか予算面とかで無理のようなんですが、合併して範囲も広くなりましたし、高齢化で、決まった場所ですとなかなか人も集まりません。まして消費者被害は高齢者の方が多く被害を受けているということで、できましたら地域に分けて細部に何らかの配慮をしていただいて、もう少し、きめ細かい回数で講座を組んでいただきたいということを要望します。この検討原案はこれで結構ですが、要望として、そういうことを踏まえていただければありがたいと思います。</p> <p>74ページ、安全で快適な道づくりのところで、私たちパトロールをしていると、街路灯の設置基準というのが、私たちにはわからないんですが、今、市の安心安全メールでもいろいろ、子供たちとか女性が被害までいかないけれども、その一歩手前のことが随分起きているようですが、実際パトロールをしていて、街路灯がこんなにかしらと思うほど暗いところが多いんです。ですから、その辺も、ここにパトロールの推進という、実施ということもうたってありますので、この原案どおりに施行されるように、そういう推進を望むということで要望としてお願いしたいと思います。</p>
<p>くらし安全課（森田課長）</p>	<p>まず、自主防災組織の強化でございますが、地域によっては、非常に先進的な取り組みもございます。また逆に、あまり活動されていない団体もあると伺っております。平成24年度におきましては、自主防災組織の代表者の方一同に集まっておきまして、先進事例を皆様の前でご披露していただいて、今後の活動に役立てていただく、あるいは、可能であれば被災地の方のお話を伺いながら、自主防災組織のあり方を検討していただくなどの事業を検討しているところでございます。</p> <p>消費生活講座の回数でございますけれども、現在、2回ということで実施しております、場所につきましては、まだ決定しておりません。お話のあったように、4地区ございますので、なるべくいろんなところでできるような形を考えてまいります。</p> <p>防犯灯につきましては、現在、原則といたしましては、区長さんからの要望をいただきまして、それに基づいての設置を行っておりますが、例えば犯罪が起こったような場合につきましては、区長さんと相談させていただいて、別途設置するような形で行ってまいり</p>

柴崎委員

ます。

71ページ、都市機能の整備で、土地利用の問題が出てきます。利用というより、私は、この市内にある土地を活用してもらいたい。というのは、私の地区は、市内で最も過疎地だといって過言ではないと思います。一番大事な問題は、子どもたちがいなくなること。このことを念頭に、定住してもらえるような土地利用、土地活用を考えてもらいたいと思います。私の言っているような意味のことが入れることができるかどうか、それをお願いしたいと思います。

企業誘致について、この市でどの程度積極的に、市長や、議員だけではなく、職員含めた全体で、どれだけ力を入れて誘致ができるか。それが今どのようにやっているか。また、同時に、そこへ働いてくれる人が来ます。その人の、職員の住宅までも考える必要があると思います。人口は、どんどん減ってきています。よほど力を入れない限り、しっかりと活力のある市民を定着してもらうということが非常に難しいと思います。都市計画の用途地域の見直しなどの発想などによって、企業への就業者の住宅の確保などによって、定住してもらいたいと思います。

人材を育成するということは、非常に難しいことだと思います。特に意識改革の促進というところは、特にお願いしたいと思います。

公共料金の関係で、例えば、文化会館アミーゴの基本料金が2万2,000円です。しかし、そこで何か催し物をすると、照明、マイク、いす、テーブルなどの使用料を払う必要があり、最低30万ぐらいないとイベントができません。私たちの老人会で何かイベントをやりたいと思うんですが、予算がありません。この料金の見直しをしてもらいたい。いろいろな要件をつくっていただいて、その要件を満たした者は、この基本料金の2万2,000円で利用できますよなどの低料金にさせていただいておおいに利用してもらって、そこで活力を養ってもらうという基本的なこの料金の見直しをやっていただければなというふうに思います。

健全な財政運営の確立ってあります。財政運営の確立ぐらい難しいことはないと思います。あるところの予算を見ると、今よりもはるかに多くて、動きよくて、住民が満足していた。ところが、久喜市は、合併してみて、例えば、私の所属している老人クラブであれば、補助金が50万も減りました。身動きができない。何で減るんだかわかりません。だから、合併というのは何も良かったなという思いはありません。合併して、力を合わせてみんなで行きましょうというふうになっているんですから。

前回、本多静六の森に関して質問しました。私は、大きな木があってもクーラーも入れる必要もなく、て涼しい思いをする。そういう森をつくってもらいたいということで私は言いました。白岡菖蒲インターチェンジのすぐ下に、空いているところがあります。そのような所へ本多静六の森をつくったらどうでしょうか。そして、菖蒲の1軒1軒の皆様方から木はもらって、皆でつくる、市でできなければ、国や県へ要望したらいいじゃないですか。交通量が増えれば排気も増え、それを消化するためには、あそこに森が欲しい、というような発想はできないのか、ぜひ、そういう発想をし

<p>都市計画課（田上課長）</p>	<p>ていただきたいと思います。</p> <p>土地活用についてですが、新市全体を大きく分ければ住宅を中心とした土地利用を図るべき地域、それから商業、工業を中心として土地利用を図る地域、農業的な土地利用と、大きくいえばこの4種類に分類ができます。そういったものは、基本構想などにに基づき土地利用を図っています。例えば、都市計画法で市街化区域と市街化調整区域を決めたり、あるいは、調整区域の中であれば、その開発の許可などがあります。市街化区域であれば、それぞれの用途に沿った土地利用は、土地活用は可能になりますけれども、市街化調整区域につきましては、基本的には都市化を抑制するという考え方があるものですから、原則的には開発ができないことになっております。</p> <p>調整区域内を開発整備することになりますと、農地がその開発の区域の中に入ってまいります。そうしますと、農地側から見れば、農地が減少するということになるわけで、農政側との調整が出てまいります。そうした状況の中で、平成21年だったと思えますけれども、国全体として食糧自給率を上昇させなければならないということからの話だろうと思いますが、農地法や農業振興地域の整備に関する法律などの農業政策関係の法律が改正されておりますので、そうした状況があるということをご理解をいただきたいと思えます。</p> <p>企業誘致の関係ですが、商工観光課長の答弁にもありましてとおり、現状としては、圏央道が開通をするということということで、県の協力もいただきながら、白岡菖蒲インターチェンジ周辺の菖蒲南部産業団地を、埼玉県企業局と協働で整備をしました。また、現在、久喜地区の清久工業団地周辺の工業団地の拡張を、約40haを土地区画整理事業で整備をしています。こちらには、キッコーマンが平成24年12月には操業を開始するというところで、建築工事のほうも始まっております。先ほど申しあげました、調整区域の開発整備というところとも関係してまいりますけれども、市として最大限努力できるところは努力をいたしまして、優良企業に来ていただき、雇用の拡大、自主財源の確保などの努力をしているということをご理解をいただきたいと思えます。</p>
<p>企画政策課（折原課長）</p>	<p>105ページ、人材育成の関係でございます。意識改革の促進が必要だということは、ごもっともでございます。市といたしましても、これにつきましては職員研修計画のもと、きめ細かな研修を、毎年、適宜実施をしているところでございます。</p> <p>財政運営の確立ということでございますが、まずは自主財源の確保、これが一番重要になってくると思えます。あわせてやはりむだを省く行政改革、これもあわせて進めていくことが重要ではないかというふうに考えております。</p> <p>本多静六の森の関係でございますけれども、市が整備するとなりますと、当然、公園扱いという形になってまいります。これにつきましては、ただいま都市計画課長の答弁にありました、土地利用とあわせて検討、考えていかなければならないと考えております。</p> <p>使用料の関係でございますが、アミーゴの菖蒲文化会館につきましては、減免規定がございまして、団体につきましては、社会福祉</p>

	<p>協議会、民生委員、児童委員協議会については、使用料について免除になっており、障がい者又はその介護者で組織する団体は減額となっております。</p>
長島委員	<p>水害の際の防災の件でちょっと違う観点でいえば、防災教育、今回の東日本大震災で石巻の小学校が助かったところは、4、5年前からずっと防災教育をしていたから。だけど、30数メートルの防波堤があったから、大丈夫って地域の人はずいぶん言っていた。しかし、その防災教育をしていたことで今回助かった。違う学校では、防災訓練は、しっかりと実施していたと思うんですが、今回の震災は、ちょっとね、が多かったということもあったようです。私たちの区域は津波は来ないでしょうけど、河川の氾濫という心配があります。私が栗橋に来て40数年、二度ほど危ない時がありました。そういったことを語り継いでいくという事と、この市ではどうしていけばいいのかという、子供たちへの防災教育という観点を少しつけ加えていただきたいと思います。</p>
議長（榎本会長）	<p>私も旧久喜市、旧久喜町時代、私が中学1年生の時、私の家も床上浸水ということがありました。水害に遭った経験というの、だんだん、記憶が薄くなってくるんですね。やはり備えが大切だと思います。</p>
齋藤（勝）副会長	<p>皆様方は、それぞれの分野の代表者ですので、非常に詳しい話が具体的に出て非常に良かったと思います。</p> <p>この総合振興計画、私も参加させていただきまして、新久喜市というのをどのように元気づけていくのかと考えますと、やはり大きくなった市としては、これからは近隣のさいたま市や加須市などと比較して、いかに久喜市が住みやすいかというような、発信をしていかなきゃならない。そのぐらいの気合で、本当にこの市を元気づけていっていただきたいと思います。</p> <p>私は、商工会の会長をしております、私の分野は商業振興、観光だろうと思います。ここにうたわれている文は、すべてが網羅されており、非常にバランスよくできていると思います。これを実現していただければ十分だと思いますが、この中で成果指標の、商工会加盟店数が、現状よりも100軒近く増え、34年もまた増えるという目標になっていますが、私の実感でいくと、大型店がどんどんできて商店数は減りつつあり、現状維持が難しいと思っておりますが、この目標は、どのように考えているのか教えてください。</p>
商工観光課（大久保課長）	<p>商工会の加盟店数についてですが、現在、それぞれの商工会で会員がいらっしゃいますが、それが統合されて、より会員向け経営指導などの向上が図られ、そういったものが実行されれば、会員も増えるのではないかと考えています。また、新たな会員の獲得につながるのかというふうに考えています。なかなか将来推計の数字が、上がるのか下がるのかは、難しいところではありますが、そういう目標を設定させていただきました。</p>
齋藤（勝）副会長	<p>現状維持も難しいと思っております。大型店が出店し、小さい小売店などがどんどん減っていく。一番困るのは、今まで地元の伝統を</p>

<p>議長（榎本会長）</p>	<p>守ってきたお祭りなどが崩れていく。大型店はそういうことに目を向けてくれませんかから、おみこしを担ぐ人とか、そういう人はみんな地元の商工業者の人たちが中心になってお祭りを盛り上げています。今後、どうなるのか非常に危惧しております。</p> <p>商工会の合併に関しましては、平成25年4月1日を目標に頑張っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>大綱の5、6、7非常に全体によくつくられていると思います。</p> <p>柴崎委員さんから、前回、本多博士の公園という話があったようですが、私も合併時にまちづくり懇談会の委員として参加させていただきました。合併を記念した自然公園みたいなものが欲しいと言っていたんですが、余り賛同されませんでした。</p> <p>本多博士は、日本で有名ないろいろな公園をつくっておられますけど、その公園に宿泊施設があるぐらいの公園ということもおっしゃっているんです。将来的には、そういうものも頭に入れておいていただければありがたいと思います。</p> <p>どこのまちへ行っても電柱を地中化していて、久喜市はまだ少ないような気がします。</p> <p>産業関係や経済関係については、よくつくられていると思います。</p> <p>私は、観光について注目したいんですが、今朝、テレビを見ていましたら、幸手市が将軍の召しあがった食事というのを提案していました。観光はつくるものだって言うんです。ハワイも、何もない南の島に、カメハメハ大王の伝説をつくったとか。久喜市でもお祭りを一生懸命やっているのに、なぜ、お祭り会館をつくらないのかなと思っています。やはり合併して、いろいろなお祭りがありますので、それを一同に集めて、市には、こんなお祭りがあります、というのを全部見せるようなものがないといけない気がしています。</p> <p>※布川委員からの要望により、久喜市企業誘致条例、久喜市企業誘致条例施行規則及び平成22年度企業誘致奨励金交付資料を配布</p>
<p>商工観光課（大久保課長）</p>	<p>布川委員さんの保留分の関係を答弁させていただきます。</p> <p>お手元に追加で資料を配布させていただきました、企業誘致奨励金の実績でございます。平成22年度が2件、8,914万3,300円、23年度が3件、8,801万4,700円でございます。いずれも菖蒲北部地区でございます。金額だけを見ると、こんなに奨励金を企業に支出しているのか、ということでございますが、一旦、税で収めていただいたものを、翌年度に奨励金として交付をさせていただいたところでございます。</p> <p>なお、平成24年度は、7社になる予定です。これも、全部菖蒲北部地区でございます。YKKがある菖蒲南部地区は、平成23年の操業でございますので、平成24年に初めて課税をさせていただいて、平成25年から奨励金を交付させていただくところでございます。</p> <p>それと検討原案の101ページ、成果指標で、就業者数が初期値より減っているのは、なぜかということでございますが、これは、なかなか将来推計が難しいのですが、人口の減を見込んでこのよう</p>

<p>議長（榎本会長）</p> <p>司会（折原課長）</p> <p>司会（折原課長）</p>	<p>な数字を設定いたしました。</p> <p>参考として企業誘致をした結果でございますが、菖蒲北部と、菖蒲南部、あわせて2,900人の従業員が今おりますが、このうち、市内からお勤めしていただいている方は887人でございますので、効果はあると考えております。引き続き優良な企業に来ていただきたいと考えています。</p> <p>大綱7の行財政の関係ですが、いろいろな案が出ております。私たち市民も、関心を持って審議会などを傍聴するべきではないかと思えます。私、久喜市国民健康保険運営協議会の会長や埼玉県国民健康保険運営協議会の副会長をやっていたので、国民健康保険関係の議案などが出たときは、議会や審議会などを傍聴しています。皆さんも、自分の関係している審議会などを傍聴するなど、市民が市政に対して関心を持つことが大事だと思います。</p> <p>皆様から、いただきました意見等につきましては、事務局で調整をお願いします。本日の議事を終了させていただきます。</p> <p>4 その他</p> <p>第8回の審議会の開催は、平成の24年5月中旬、市役所大会議室での開催を予定しております。</p> <p>5 閉会</p> <p>以上をもちまして第7回久喜市総合振興計画審議会を終了します。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)</p> <p>平成24年4月17日</p> <p>柴 崎 美 雄</p> <p>長 島 一 枝</p>	

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。